市税の便利な納付方法について

1　口座振替

口座振替とは、市税を納期ごとに指定した預貯金口座から自動的に振り替えて納税する制度です。

メリット

①安心…納付忘れを防げます！
②便利…金融機関に出かける必要がありません！
③安全…現金を持ち歩く必要がありません！

利用できる税目
○個人市県民税（普通徴収）　○固定資産税（償却資産）
○固定資産税・都市計画税　○軽自動車税

福岡市　市税インターネット口座振替　検索

インターネット口座振替専用サイトについてはこちらから

申込手続き方法（新規・変更）

▶**インターネット**　パソコンやスマートフォン、タブレット端末からインターネットを利用して申し込みができます。
▶**金融機関**　口座振替依頼書を送付しますので福岡市税収納管理センター（TEL：292-2093）にご連絡ください。
口座振替依頼書、納税通知書、通帳、金融機関お届け印を金融機関の窓口へご持参のうえお手続きください。
＊申し込み方法など詳細については福岡市ホームページをご覧いただくか、福岡市税収納管理センターへお問い合わせください。

2　インターネット（地方税お支払サイト）で納付

（令和８年９月に「地方税お支払サイト」は「eLお支払サイト」へ名称変更予定です。）

納付書に印字された「ｅＬ-ＱＲ」や「ｅＬ番号」を利用して、パソコンやスマートフォンなどから、簡単・便利に納付できます。

利用できる税目
○個人市県民税（普通徴収）　○固定資産税（償却資産）
○固定資産税・都市計画税　○軽自動車税

利用できる決済方法
○クレジットカード払い　○インターネットバンキング
○口座振替（ダイレクト方式）　○ペイジー番号発行

地方税お支払サイト
（利用者向けホームページ）

手続きの流れ

1. **地方税お支払サイト**にアクセス
2. **納付書おもて面**に印刷されたeL-QRを読み取るかeL番号を入力
3. さまざまな決済手段からご希望のお支払い方法を選択して手続き

3　スマートフォン決済アプリで納付

スマートフォン決済アプリを起動し、納付書に印字された「ｅＬ-ＱＲ」を読み込んでいただくと、納付ができます。

利用できる税目
○個人市県民税（普通徴収）　○固定資産税（償却資産）
○固定資産税・都市計画税　○軽自動車税

福岡市税　スマホ決済　検索

※ご利用可能な決済アプリや各種注意事項等は福岡市ホームページにてご確認ください。

税金の制度や手続きなどをLINEで案内します！

「福岡市LINE公式アカウント」を「友だち追加」すると、税金の制度や手続きなどの情報をチャット（対話）形式で確認できます。また、案内に従って進むと、そのままオンライン（電子）申請が利用でき、来庁することなく、手続きが行えます。

「友だち追加」はこちらから

STEP1
福岡市LINE公式アカウント
「生活情報」をタップ

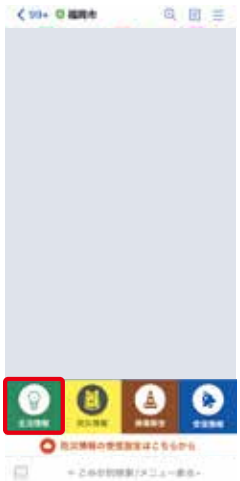

STEP2
「税金」をタップ

STEP3
調べたい項目を選択する
（例）「税証明」＞「オンライン申請」をタップ